

43年ぶりの都市像改定 秦野市総合計画基本構想を定めます

市の最上位計画である総合計画の基本構想は、まちづくりの基本理念や都市像を掲げ、これを実現するための基本目標などを示すものです。

現在の基本構想が令和2年度に終了することから、令和3年度からスタートする新しい基本構想を定め、市民との協働・連携のもと、総合的かつ計画的に市政を推進するものです。



1 目標年次

令和12年度（2030年度）を目標年次とします。

2 人口規模

令和12年（2030年）における人口規模を次のとおり想定します。

人口規模（人口の想定） 157,000人

3 まちづくりの基本理念及び都市像

市民憲章をまちづくりの普遍的な基本理念と定め、「人間尊重と環境共生」をまちづくりの基本に、誰もが生き生きと暮らし、まちの活力が維持されている、快適で生活しやすい都市を目指して、本市の都市像を次のように定めます。

【都市像】

水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）

4 都市像実現のための基本目標

都市像の実現に向けて、次の5つの基本目標を柱に、具体的な施策の展開を図ります。

- (1) **誰もが健康で共に支えあうまちづくり**
(主な分野：健康、福祉、子育て)
- (2) **生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり**
(主な分野：教育、文化、スポーツ)
- (3) **名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり**
(主な分野：環境、農林業、安全・安心、上下水道)
- (4) **住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり**
(主な分野：都市整備・交通、観光、工業、商業、住環境)
- (5) **市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり**
(主な分野：地域運営、行財政運営)

5 今後の予定

現在、基本構想に基づく具体的な施策である前期基本計画（令和3年度から令和7年度までの5年間）の策定を進めています。

12月中旬からパブリックコメントを実施し、来年3月の策定を目指しています。

問い合わせ

総合政策課総合政策担当 電話0463（82）5101